

掛川市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和3年1月14日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月14日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

路線番号	路線名	供用開始起点	供用開始終点	供用開始日
23265	海洋公園線	国安字同所新田 2788-1地先	千浜字前野 8572-2地先	令和3年1月14日
23279	千浜西海の家線	千浜字前野 7543-1地先	千浜字前野 8184-3地先	令和3年1月14日
24202	鮑座東南線	浜野字大之浦 3906-1地先	浜野字大之浦 3171-4地先	令和3年1月14日
25178	沖之須22号線	沖之須字外野 1827地先	沖之須字浜砂 2902地先	令和3年1月14日
30067	大渕30号線	大渕字浜 4013-1地先	大渕字前浜 1456-972地先	令和3年1月14日
30363	沖之須15号線	沖之須字安井新田 851-1地先	沖之須字砂浜 2591地先	令和3年1月14日
30365	沖之須17号線	沖之須字外野 1920-1地先	沖之須字砂浜 2531地先	令和3年1月14日
30369	沖之須21号線	沖之須字外野 1863-1地先	沖之須字外野 2798地先	令和3年1月14日